

文教民生
常任委員会

《主な審査事項》

町民の諸証明、国民健康保険、介護保険、医療、予防接種、各種検診、社会福祉、児童福祉、母子保健、保育、子育て支援、人権、公共下水道、水道事業、環境衛生、学校教育、社会教育、生涯学習、学校給食関係

問

南テニスコートの撤去について、なくなるのは残念だが、代替施設をどこかに整備する考えはあるのか。

答

財政状況を考慮し、検討する。

問

南テニスコートは、いつ開設され、何年契約であったか、さらに、閉鎖される時期はいつか。

答

昭和58年に地主とともに更新する契約。8月中旬に相続人に返却するので、テニスコートは6月末に閉鎖する。

問

地域型保育運営事業の内容を教えてください。

答

今年の4月から新しく「子ども・子育て支援新制度」が始まり、子どもたちを取り巻く環境が大きく変わろうとしている。

新制度は、幼稚園・認定こども園・保育所・地域型保育の4つの区分で進める。地域型保育は、さらに4つに分かれ、小規模保育・保育ママ・事業所内保育・居宅訪問型保育に区分される。小規模保育とは、今まで家庭

保育室と言っていた施設で、定員が20名である。

伊奈町には、小規模保育の施設が3か所あり、ここに補正予算240万円を追加する。



小針北小の新設されたエアコン



小針北小のエアコンを視察



小針北放課後児童クラブ



新設された伊奈ゆたか保育園を視察